

平成 21 年度 がん医療対策の概要

高度ながん医療の総合的な展開

がん診療連携拠点病院機能強化事業・東京都認定がん診療病院機能強化事業【継】

がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院として果たすべき役割について、その機能強化に必要な経費の補助を行う。

がん医療従事者の資質向上

・拠点病院ネットワーク・研修計画事業【新】

・医師緩和ケア研修事業【新】

地域のがん診療連携体制の構築

・地域がん診療連携推進事業【新】

放射線療法・化学療法等施設設備整備事業【継】

がん診療施設施設・設備整備事業【継】

患者及びその家族の苦痛・不安の軽減

休日夜間がん相談支援事業（モデル）【新】

がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院の相談支援センターにおいて、休日・夜間における相談を実施する。

がん患者・家族交流室整備事業（がん診療施設施設・設備整備費補助）【新】

がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院に対し、がん患者やその家族が交流や情報収集ができる「患者・家族交流室」の整備のための施設設備整備費について補助を行う。

がん患者療養支援モデル事業【継】

在宅緩和ケア支援事業【継】

がん登録と研究の推進

がん登録支援事業

がん登録データの収集体制、がん登録の普及等、がん登録の推進のための検討会を設置する。

院内がん登録実務者連絡会【新】

がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院において院内がん登録業務に従事する実務者の連絡会を設置し、情報交換や研修会の開催等を行う。